

令和6年度 第5回吉川区地域協議会次第

日時：令和6年10月17日（木）午後6時30分
場所：吉川コミュニティプラザ 3階 大会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報告事項

(1) 会長報告

・

(2) 委員報告

・

(3) 事務局報告

- ・ 令和5年度の吉川ゆったりの郷における市及び指定管理者の収支状況等について
(柿崎区産業グループ) 資料 No. 1-1
- ・ 令和5年度の吉川スカイトピア遊ランドにおける市及び指定管理者の収支状況について (柿崎区産業グループ) 資料 No. 1-2

4 協議事項

- (1) 「上越市立吉川地区公民館竹直分館の廃止について」の諮問に対する答申について
資料 No. 2-1
- (2) 「上越市立吉川地区公民館源分館の廃止について」の諮問に対する答申について
資料 No. 2-2

5 自主的な審議

- (1) 頸北地区地域協議会委員合同研修会について
- (2) 自主的な審議事項について
 - ・ 今後の自主的な審議の進め方について
 - ・ 自主的な審議事項「公民館を含む地域活動の促進と施設の有効活用について」

6 その他

- ・ 次回地域協議会の日程調整 月 日 () 時 分から
吉川コミュニティプラザ

7 閉 会

令和5年度の吉川ゆったりの郷における市及び指定管理者の収支状況等について

1 施設の概要

所在地	吉川区長峰 100 番地
設置	平成9年度
構造	鉄筋コンクリート造
面積	延床 3,457 m ²
指定管理者	ネクストリゾート上越株式会社

2 利用状況

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	87,354 人	110,674 人	111,958 人
うち日帰り温浴	54,077 人	68,584 人	69,099 人
うち食堂	30,835 人	38,851 人	39,863 人
うちゲートボール場	1,915 人	2,557 人	2,513 人

3 市の収支状況

(単位：千円 (④を除く))

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
①収入	-	-	-	
②支出	修繕料	6,853	12,386	28,190
	吉川ゆったりの郷管理運営委託料	15,874	9,048	7,705
	再算定による増加額※1	15,874	-	△7,177
	その他委託料	617	-	-
	備品購入費	-	2,345	-
	工事請負費	7,247	-	399
	エネルギー価格高騰補填金※2	-	3,284	790
	令和6年能登半島地震補填金※3	-	-	1,410
	指定管理者営業補填金※4	-	-	6,953
	その他	297	273	81
合計	30,888	27,336	45,528	
③公費投入額 (②-①)	30,888	27,336	45,528	
④利用者1人当たりの公費投入額 (単位：円)	354	247	407	

※1 新型コロナウイルス感染症の影響により利用料金収入等が減少した指定管理施設について、収支実績に基づき指定管理料を再算定し、増額した額

※2 エネルギー価格高騰に伴い、電気及び都市ガス料金が急激に上昇したことから、協定に基づき増加分を補填したもの

※3 令和6年能登半島地震の影響による損害の協議申し入れがあった指定管理施設について、損害額を算定し補填したもの

※4 設備の故障による営業休止期間の営業損害について、損害額を算定し補填したものの

令和5年度の吉川ゆったりの郷における
市及び指定管理者の収支状況等について

4 指定管理者の収支状況

(単位：千円)

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
①収入	利用料金収入	31,739	39,621	32,690
	吉川ゆったりの郷管 理運営委託料	14,431	8,225	7,004
	再算定による 増加額	14,431	-	△6,525
	エネルギー価格高騰 補填金	-	3,284	790
	令和6年能登半島地 震補填金	-	-	1,410
	指定管理者営業補填 金	-	-	6,953
	その他	58,489	66,717	66,448
②支出		104,653	116,208	113,521
差引 (①-②)		6	1,639	1,774

※金額は全て税抜き

5 令和5年度の主な取組等について

- ・レストランの営業時間を短縮し、経費削減に努めた。
- ・地元音楽グループの定期公演開催や特別メニューの提供、風呂の日（26日）のレストラン100円割引券進呈などを行い誘客に努めた。
- ・宴会料理の見直し、関連会社で仕入れ業者（野菜・生鮮）の統一を行い、経費削減に努めた。

令和5年度の吉川スカイトピア遊ランドにおける 市及び指定管理者の収支状況等について

1 施設の概要

所在地	吉川区坪野 1458 番地 2
設置	平成 3 年度
構造	鉄筋コンクリート造
面積	延床 1,405 m ²
指定管理者	株式会社みなもとの郷

2 利用状況

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用者数	5,437 人	7,143 人	8,770 人
うち宿泊	859 人	1,474 人	1,685 人
うち日帰り	4,578 人	5,669 人	7,085 人

3 市の収支状況

(単位：千円 (④を除く))

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
①収入	-	-	-	
②支出	修繕料	2,656	3,438	1,686
	吉川スカイトピア遊 ランド管理運営委託 料	8,809	11,473	8,797
	再算定による 増加額※1	6,442	-	△2,277
	その他委託料	176	-	148
	使用料及び賃借料	1,244	1,062	989
	工事請負費	-	178	624
	備品購入費	-	-	-
	負担金	161	-	-
	エネルギー価格高騰 補填金※2	-	707	679
令和 6 年能登半島地 震補填金※3	-	-	21	
合計	13,046	16,858	12,944	
③公費投入額 (②-①)	13,046	16,858	12,944	
④利用者 1 人当たりの 公費投入額 (単位：円)	2,399	2,360	1,476	

※1 新型コロナウイルス感染症の影響により利用料金収入等が減少した指定管理施設について、収支実績に基づき指定管理料を再算定し、増額した額

※2 エネルギー価格高騰に伴い、電気及び都市ガス料金が急激に上昇したことから、協定に基づき増加分を補填したもの

※3 令和 6 年能登半島地震の影響による損害の協議申し入れがあった指定管理施設について、損害額を算定し補填したもの

令和5年度の吉川スカイトピア遊ランドにおける
市及び指定管理者の収支状況等について

4 指定管理者の収支状況

(単位：千円)

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
①収入	利用料金収入	20,812	32,804	34,580
	吉川スカイトピア遊 ランド管理運営委託 料	8,809	11,473	8,797
	再算定による 増加額	6,442	-	346
	エネルギー価格高騰 補填金	-	707	679
	令和6年能登半島地 震補填金	-	-	21
	その他	7,602	3,312	1,645
②支出		38,112	48,222	48,344
差引(①-②)		△889	74	△2,622

※金額は全て税抜き

5 令和5年度の実施等について

- ・ゲートボール大会(年2回開催)や新たなパラグライダー大会を開催するなど、施設の利用促進と地域の活性化に取り組んだ。
- ・令和6年能登半島地震に伴うチャリティー食事会を開催し、施設の利用促進につなげた。

答申案

令和6年 月 日

(宛先) 上越市長

吉川区地域協議会
会長 山岸 晃 一

上越市立吉川地区公民館竹直分館の廃止について（答申）

令和6年9月2日付け上教社第2604号で諮問のあった、諮問第86号：上越市立吉川地区公民館竹直分館の廃止について、下記のとおり意見を付して答申します。

記

上越市立吉川地区公民館竹直分館の廃止について、地域住民の生活に直接の支障はないものと判断します。

(附帯意見)

廃止とする公民館分館は、旧小学校でもあったことから、地域住民の精神的な拠り所であり、地域を象徴する施設としても親しまれています。また、公民館活動を含む地域活動の場としても、これまで、地域の人と人、地域と地域を繋いできた重要な施設であります。

公民館（分館）活動が十分に行われてこなかったことや進む施設の老朽化、人口減少を要因とする使用頻度・使用率の低さなどから、本諮問どおりの施設廃止は止むを得ないと考えますが、住民の活力低下に向かわぬよう、廃止とする分館周辺地域における公民館活動を絶やすことなく、引き続き地域の実情時勢に即したきめ細やかな社会教育の推進をお願いします。

また、廃止後の施設については次の点に配慮いただきますよう、切にお願いします。

1. 安全・防犯面、衛生・環境面に配慮し、廃止後の建物や敷地の適切な管理をお願いします。
2. 分館に併設されているグラウンドについては、今までどおりの使用を許可いただくとともに、使用に先立って除草や清掃などが必要な場合は、可能な限り支援や協力をお願いします。
3. 本諮問のような公民館分館廃止など、公の施設の適正配置計画を進める際には、地域の財政的負担軽減策も併せた施設貸付や譲渡などの具体的な方策を事前に提示いただきますようお願いいたします。

答申案

令和6年 月 日

(宛先) 上越市長

吉川区地域協議会
会長 山岸 晃 一

上越市立吉川地区公民館源分館の廃止について (答申)

令和6年9月2日付け上教社第2605号で諮問のあった、諮問第87号：上越市立吉川地区公民館源分館の廃止について、下記のとおり意見を付して答申します。

記

上越市立吉川地区公民館源分館の廃止について、地域住民の生活に直接の支障はないものと判断します。

(附帯意見)

廃止とする公民館分館は、公民館活動を含む地域活動の場として、これまで、地域の人と人、地域と地域を繋いできた重要な施設であります。

公民館(分館)活動が十分に行われてこなかったことや進む施設の老朽化、人口減少を要因とする使用頻度・使用率の低さなどから、本諮問どおりの施設廃止は止むを得ないと考えますが、住民の活力低下に向かわぬよう、廃止とする分館周辺地域における公民館活動を絶やすことなく、引き続き地域の実情時勢に即したきめ細やかな社会教育の推進をお願いします。

また、廃止後の施設については次の点に配慮いただきますよう、切にお願いします。

1. 貸付先と十分協議を行い、貸付先の意向を尊重するようにお願いします。
2. 本諮問のような公民館分館廃止など、公の施設の適正配置計画を進める際には、地域の財政的負担軽減策も併せた施設貸付や譲渡などの具体的な方策を事前に提示いただきますようお願いいたします。